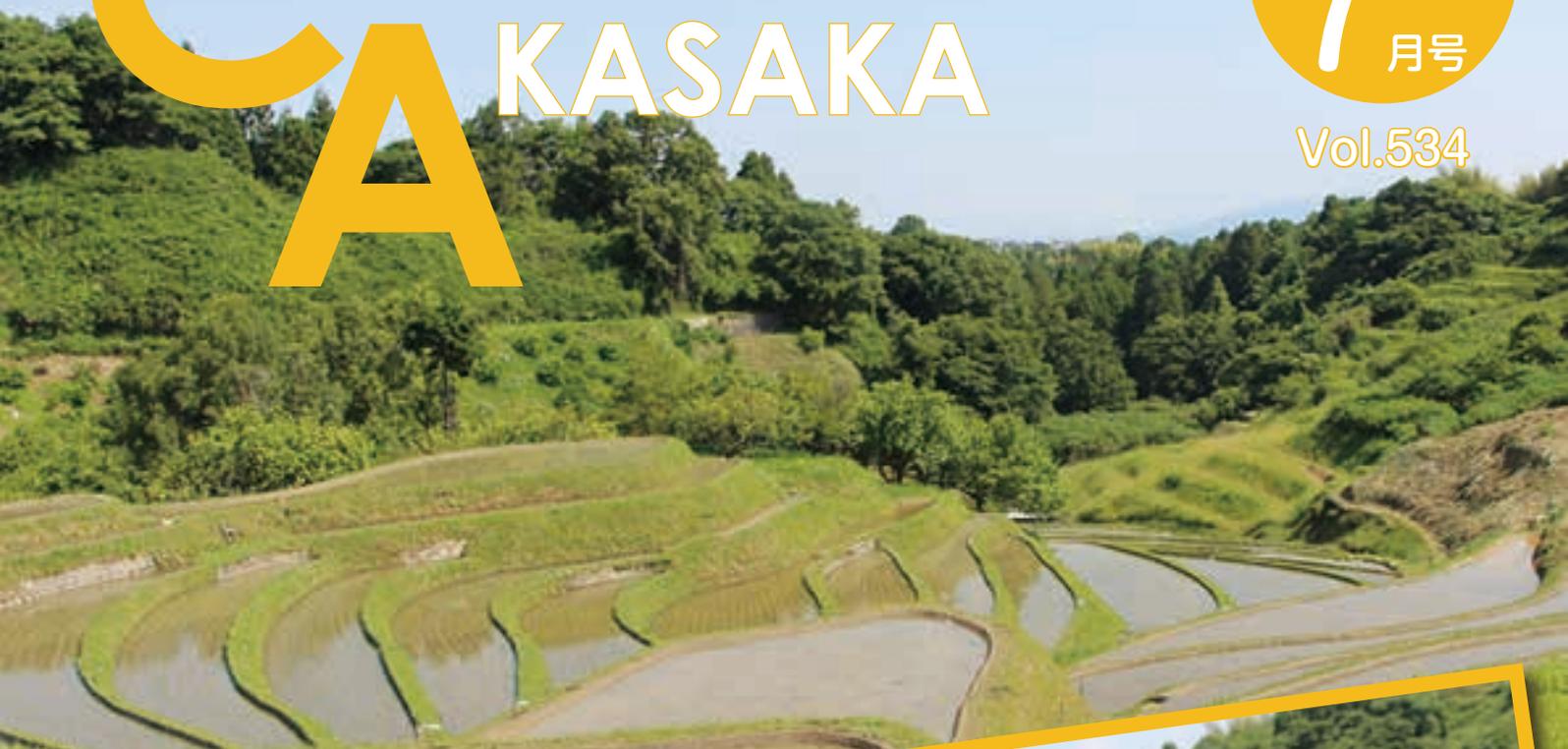


CHIYAYA KASAKA

2018
7
月号

Vol.534



トピックス

- 平成30年6月補正予算が決まりました p 2
- 認定こども園の設立候補地..... p 3
- 第4回環境条例検討委員会を開催..... p 4
- 地域公共交通が充実！..... p 5
- 道の駅「ちはやあかさか」ニュース..... p 6
- 災害復旧状況..... p 7
- 高額療養費などの自己負担限度額が変わります..... p 8
- 平成30年度の保険料の本決定通知書を送付します p 9



広報ちはやあかさか



千早赤阪村

平成30年6月 補正予算が 決まりました

補正額

136,218千円

一般会計 133,222千円

特別会計 2,996千円

主な補正内容は災害復旧の本格化に伴う土木専門職の雇用や村独自の地区への支援制度創設、認定こども園の整備に係る経費です。

認定こども園整備事業 新規

平成32年4月に現こごせ幼稚園および赤阪小学校プールの場所にて開園予定の幼保連携型認定こども園（民設民営）の整備に必要な経費です。

今回の補正は、プールの撤去などに必要な経費です。

関連補正予算 66,319千円

災害復旧事業 新規

生活道路や水路などの施設で、国制度にのらない部分を救済するため、各地区が行う災害復旧・予防保全に対し、村が独自で支援する補助金を新たに創設するものです。

具体的な制度設計（補助金の分配方法など）については、区長会で意見交換を実施しながら進めています。

関連補正予算 30,000千円

新庁舎建設事業 追加

現プレハブ前駐車場については、官民境界が確定しないという課題があることから、事業の早期着手に向け、現役場本館前の駐車場にて新庁舎を建設することとし、別館およびプレハブの撤去を実施します。

今回の補正では、撤去工事を安全に進めるため、工事で発生する振動や騒音について、周辺家屋などへの影響を調査します。

関連補正予算 1,300千円

診療所送迎サービス事業 新規

身近に医療を受けられる体制を確保し、自力で通院が困難な人が安心して診療所に通院できるよう、また、家族の負担の軽減や利便性向上を図るため、送迎サービスを実施します。

なお、本送迎サービスの詳細については9月以降の広報紙などでお知らせします。

関連補正予算 2,996千円

〈問い合わせ〉 人事財政課

認定こども園の設立候補地

これまで村及び村教育委員会は、今後の子ども子育てや、幼稚園の存廃を含む幼児教育のあり方について議論するとともに、関係する皆さんの意見をふまえ、候補地の検討を重ねてまいりました。この度、認定こども園設立候補地について、村として決定しましたのでお知らせします。

●これまでの検討経過

- 平成28年10月 村長、副村長、教育委員からなる総合教育会議を開催
- 平成28年6月、12月、平成29年1月 副村長、担当課と村教育委員で議論
- 平成29年2月 子ども・子育てアンケートの実施
- 平成29年6月 子育てミーティングの実施（3回）
- 平成29年10月 保護者意見交換会（2回） など

●認定こども園の設立候補地の検討について

第一候補地として、村の中間地点であることや建設の諸条件を考慮して、村立テニスコートを選定しましたが、土質調査の結果、一部地盤に土石流の跡が見られるなど、認定こども園を設立するには適当とは言えず、村立テニスコートでの建設は断念しました。（詳細は平成29年12月広報に掲載）

以後、大阪府開発指導部局との調整や内部会議を複数回実施し、民有地も含めた約20件の候補地の中から再検討を行い、①「村立野外活動センター」、②「現こごせ幼稚園と村立赤阪小学校プール跡地」、③「いきいきサロンやまゆりと村立千早小吹台小学校プール跡地」の3つの案に絞り込みました。

●保護者意見交換会の実施

平成30年5月に村の0歳から6歳までの未就学児のいる世帯の皆さんを対象に、3つの候補地について意見交換会を実施しました。

●設立候補地について

候補地については、いずれもメリット・デメリットがありますが、保護者の皆さんの意見を参考に、設立にかかる費用や期間、安全面などから検討し、村議会とも相談した結果、「現こごせ幼稚園と村立赤阪小学校プール跡地」を設立候補地といたしました。

今後は、認定こども園の運営予定法人である千早赤阪福祉会と連携し、「現こごせ幼稚園と村立赤阪小学校プール跡地」での早期の開園をめざします。

〈問い合わせ〉

○認定こども園に関すること 健康福祉課 ○こごせ幼稚園に関すること 教育課 ☎@1300

新たな装いで登山者をお出迎え

5月11日、村営金剛山ロープウェイのゴンドラの外装が一新されました。

デザインは、従来の開業50周年を記念した楠木正成の絵から、金剛山や村の四季を題材とする花や樹氷、下赤阪の棚田などの写真に変わりました。

乗客からは、「村の豊かな自然が散りばめられていて、金剛山以外へも行ってみたいという気になります」などの感想が聞かれました。



第4回環境条例検討委員会を開催しました！

6月8日にくすのきホールで、環境条例策定のための第4回環境条例検討委員会を開催しました。検討委員会は学識経験者2名、大阪府職員1名、住民代表として環境条例策定ワークショップ参加者から選出された3名で構成されています。

第3回検討委員会でいただいた意見についての説明を行いました。その後、千早赤阪村環境条例（案）の構成・条文について検討を行いました。

条例構成（案）※青字は前回からの修正箇所

章	条
前文	
総則	目的・定義・基本理念・村の責務・村民等の責務・事業者の責務
参画と協働による環境の保全及び創造のための施策	村民等の意見の反映・ 通報 ・環境教育及び環境学習の推進・村民等及び事業者の自発的な活動の促進・情報の提供
生活環境の保全	公害等の防止・環境影響評価への対応・説明会の開催等・ 村外で実施される特定事業への対応 ・公害等に係る苦情の処理・広域的公害防止施策・ 土地等の適正な空き地等の管理 ・ 立入調査・指導及び勧告 ・公共の場所等の清潔保持・不法投棄等の禁止・愛がん動物の管理
自然環境の保全	自然環境の保全・山林及び農地の保全の推進及び啓発
歴史的及び文化的環境の保全	歴史的及び文化的環境の保全
地球環境の保全	地球環境の保全
雑則	委任
附則	施行期日

住民説明会と意見募集を実施します

環境条例検討委員会で検討した条例案についての住民説明会と意見募集（パブリックコメント）を実施します。

○住民説明会

日時 7月16日(月・祝)午後3時～
場所 くすのきホール2階会議室

○意見募集（パブリックコメント）

意見募集期間 7月2日(月)～31日(火)
閲覧場所 役場（本庁舎1階情報公開コーナー）、小吹台連絡所、保健センター、くすのきホール、B & G海洋センター、いきいきサロンくすのき、いきいきサロンやまゆり、村ホームページ
応募方法 所定の意見記入用紙に氏名・年齢・電話番号・意見を記載し、持参や郵送（当日消印有効）、FAX、Eメールのいずれかの方法で応募してください。

〈問い合わせ・応募先〉 住民課（環境衛生）

〒585-8501 千早赤阪村大字水分180番地 ☎②0081 FAX②1880

✉ iken@vill.chihayaakasaka.lg.jp

地域公共交通が充実！

●バス停のネーミングが決定

金剛自動車株式会社が運行する路線バスが、くすのきホールまで路線が新設される事に伴い、バス停名称を募集していましたが、次のとおり決定しました。

- くすのきホール駐車場内 : 楠公誕生地
- 二河原辺奉建塔付近 : 奉建塔
- 「千早小学校前」バス停 : 東阪中
ご応募ありがとうございました。

●バス停の位置が変更されます

千早線の「森屋」止まりのバスが7月から「赤阪中学校」まで延伸されます。

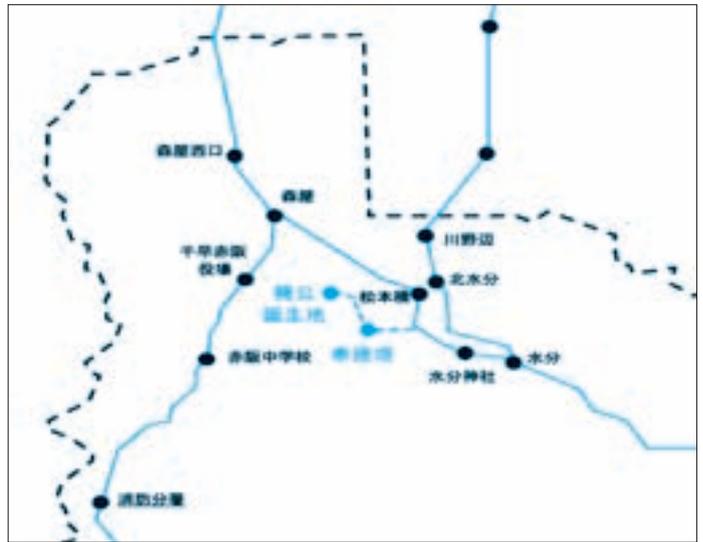
これに併せて、「森屋」と「村民運動場」のバス停の位置が変わります。

- 「森屋」: 府道富田林五条線沿いで南に移動。
- 「村民運動場」: 千早赤阪消防分署付近に移動。
バス停名称も「消防分署」に変更。

〈問い合わせ〉 地域戦略室

金剛自動車株式会社

☎0721⑨2287



第7回ダイトレサミットを開催しました

平成23年に命名されました二上山や金剛山から榎尾山を結ぶ自然歩道「ダイヤモンドトレール」上の自治体首長が集まるサミットを開催しました。活発な議論がされ、今後は活用のあり方やインバウンドの呼びこみに取り組んでいくこととなりました。



大阪南部忘れんといてや ～大阪南部高速道路事業化促進協議会～

5月19日、大阪南部高速道路事業化促進協議会総会が開催されました。

本協議会は、大阪府、和歌山県並びに奈良県の15市町村（千早赤阪村を含む）で構成し、「大阪南部に高速道路を」との強い思いから平成27年12月に立ち上げた協議会です。

大阪南部の高速道路を「命の道（災害への備え）」、「チャンスへの道（地域・産業の活性化）」として位置付け、関係機関とともに高速道路の実現を目指します。



道の駅「ちはやあかさか」ニュース

■村民コーナーやスペース利用者の募集■

村内の工芸品や手づくり品を展示販売できるコーナーができました。

また、2階カフェスペースや外スペースも住民の皆さんに利用していただけます。(企画展や、手作り市企画など)。

*村民コーナーは、おひとり1スペース(縦50×横25×奥20cm程度)まで。なお、応募者が多い場合は展示期間を1か月に限定します。

ちはやあかさか



■7月の道の駅イベント情報■

○村のお散歩 ウォーキング

7月3日、10日、17日、24日、31日

毎週火曜日 午前10時～正午

○くるくる市 (陶器・本・古道具等の交換市)

7月20日(金) 午前10時～午後2時

(今後は、毎月20日に開催します。)

*詳しくは問い合わせてください。



■大阪漁連が移動販売を行います！■

大阪府漁業協同組合連合会では、「なにわの魚」のPRや魚食(ぎょしょく)推進を目的に大阪府内で定期的に移動販売を行っています。道の駅などでの7月の販売日は下記のとおりです。

販売日 7月27日(金)

販売時間

①道の駅「ちはやあかさか」

午前9時30分～10時30分頃

②いきいきサロンやまゆり

午前11時～正午頃

*今後も、毎月1回最終金曜日の同時刻、同場所で移動販売を行います。



■村の野菜だより■

道の駅では、旬の村の野菜が人気商品となっています。

【これからの旬野菜】

トマト、
キュウリ、
ピーマン、
シシトウ
など



〈問い合わせ〉道の駅 ☎07557

第1回道の駅「ちはやあかさか」検討委員会を開催

5月23日に第1回道の駅「ちはやあかさか」検討委員会を開催し、道の駅の現状の説明と「道の駅お茶の京都市みなみやましろ村」の事例発表があり、その後の意見交換でも活発な議論を行いました。

〈問い合わせ〉観光・産業振興課

災害復旧状況

○4月から本格的に復旧工事が進み、村道の通行止めは順次解除されています。引き続き、皆さんと協力しながら、一刻も早い施設の復旧をめざします。

○施設復旧進捗

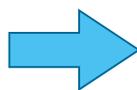
平成30年6月14日現在

施設	工事名	地区	通行状況等	復旧内容	契約	工期末	工事進捗率
村道	平成29年災第25号中津原川災害復旧工事	中津原		河川護岸復旧	済	7月末	100%
	平成29年災第28号御倉奥代線災害復旧工事	中津原		法面復旧	済	7月末	100%
	平成29年災第29号日出目虎谷線災害復旧工事	中津原	通行止め 5/14解除	法面復旧	済	6月末	100%
	平成29年災第29号井戸谷線災害復旧工事	中津原		法面復旧	済	6月末	100%
	平成29年災谷間賢畑線災害復旧工事	小吹		土砂流入防止工	未		0%
	平成29年小吹西峯線災害復旧工事	小吹		路肩復旧	済	5月末	100%
	平成29年災森屋桐山線災害復旧工事	桐山		法面復旧	済	7月末	10%
	平成29年災西峯唐谷線災害復旧工事	小吹	通行止め 5/1解除	法面復旧	済	5月末	100%
	平成29年災旧赤阪柏原線災害復旧工事	水分		法面復旧	済	7月末	100%
	平成29年災上東阪線災害復旧工事	上東阪		道路側溝復旧	未		0%
	平成29年災水分東阪線災害復旧工事	水分		排水等復旧	済	7月末	10%
	平成29年災大廻高塚線災害復旧工事	吉年		路肩排水復旧	済	7月末	30%
	平成29年災大廻高塚線災害復旧工事(その2)	吉年		排水復旧	未		0%
	平成29年災北谷線災害復旧工事	森屋	通行止め	路肩復旧	未 (河川協議)		0%
	平成29年災池谷川河床復旧工事	水分	洗掘河床	河床復旧	済	7月末	10%
	平成29年災中津原川倒木撤去業務	中津原	河川障害 4/未除去	倒木撤去	済	4月末	100%
平成29年災千早川倒木等撤去業務	千早	河川障害 4/未除去	倒木撤去	済	4月末	100%	
林道	林道ウスイ谷線及びウスイ谷支線2号災害復旧工事	水分	通行止め 5/3解除	法面復旧	済	7月末	60%
	林道長谷線災害復旧工事	千早	通行止め	法面等復旧	済	7月末	50%
	林道石ブテ線災害復旧工事	水分	通行止め	法面復旧	済	6月末	70%
	林道足谷線災害復旧工事	二河原辺		法面復旧	済	9月末	10%
	林道久留野線災害復旧工事	千早	通行止め	法面復旧	済	9月末	5%
農道	平成29年度カケヒ高塚農道災害復旧工事	森屋		路肩等復旧	済	7月末	60%
水路	東阪 水路災害復旧工事	東阪	水路分断	水路復旧	手続き中	8月末	0%
	水分 水路災害復旧工事	水分	水路分断	水路復旧	不調		0%
農地	平成29年度石橋農地外災害復旧工事	東阪外	畦畔崩壊	農地復旧	済	6月末	95%
総契約数	26						

○村道 御倉奥代線 中津原地区



復旧後



〈問い合わせ〉 災害復旧室

高額療養費等の自己負担限度額が変わります

全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、世代間の公平と負担能力に応じた負担などの観点から、70歳以上の国民健康保険加入者と後期高齢者医療加入者の高額療養費の自己負担限度額が見直されることになりました。

平成30年8月1日からの自己負担限度額の変更内容については、別図のとおりです。

なお、非課税世帯の人の自己負担限度額に変更はありません。

平成30年7月まで			平成30年8月から		
所得区分	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)	所得区分	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
現役並み	5万7,600円	8万100円 + (医療費 - 26万7千円) × 1% 〈多数回 4万4,400円〉 ※1	課税所得 690万円 以上	25万2,600円 + (医療費 - 84万2千円) × 1% 〈多数回 14万100円〉 ※2	
			課税所得 380万円 以上	16万7,400円 + (医療費 - 55万8千円) × 1% 〈多数回 9万3千円〉 ※2	
			課税所得 145万円 以上	8万100円 + (医療費 - 26万7千円) × 1% 〈多数回 4万4,400円〉 ※2	
一般	1万4千円 8月～翌7月 年間限度額 14万4千円	5万7,600円 ※1	課税所得 145万円 未滿	1万8千円 8月～翌7月 年間限度額 14万4千円	変更なし

※1 過去12ヶ月以内に限度額を超えた支給が4回以上あった場合は4回目以降の限度額は4万4,400円です。

※2 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

〈問い合わせ〉 住民課 (国保・後期高齢)

民生委員(方面委員)制度が創設100周年を迎えました

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。任期は3年で、無報酬で活動しています。村内には現在26名の民生委員・児童委員が各地域で身近な相談員として、関係機関とのつなぎ役や、保育園や幼稚園で笹飾りやもちつきなどのふれあい交流事業などを開催し活躍しています。

発祥は、1918年(大正7年)の米騒動により国民の多くが困窮し、当時の大阪府知事である林市蔵が創設した「方面委員制度」でした。地域ごとに住民の生活状態を調査し、支援を必要とする人の救済を行おうとする画期的な制度が今の民生委員制度のはじまりです。

近年では、高齢化率の上昇により災害時の要支援者の対応などさまざまな課題が深刻化しています。

誰もが安全に安心して暮らせる村づくりのため、今後も地域福祉推進の担い手としての活躍が期待されます。



平成30年度 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の本決定通知書を送付します

前年の収入や所得が確定したことによって、平成30年度の保険料を決定しました。7月初旬に保険料額決定通知書や納付書を送付します。

保険料の納め方には、「特別徴収（年金から引き落とし）」と「普通徴収（口座振替や納付書）」があります。

●国民健康保険料について

保険料額決定通知書は、4月に行った仮決定の国民健康保険料の額（普通徴収分は4～6月分、特別徴収の人は4・6・8月分）を差し引いた額を残りの納付月に分割したのとなっています。

■65歳以上の国民健康保険に加入している世帯主の人へ

被保険者である世帯主の介護保険料が特別徴収で、同一世帯内の被保険者全員が65歳から74歳の場合は、世帯主から特別徴収になります。

ただし、年度内に世帯主が75歳になる人や、国民健康保険料と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超える人などは、普通徴収となります。

●後期高齢者医療保険料について

年金を年額18万円以上受給している人は、原則特別徴収です。ただし、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超える人などは普通徴収になります。

特別徴収の人の保険料額決定通知書は、4月に行った仮決定の保険料の額（4・6・8月分）を差し引いた額を残りの納付月に分割したのになっています。

■後期高齢者医療保険料の普通徴収

普通徴収は、4～6月の納付月がないため、1年間の保険料を7月から翌年3月までの9回に分割しています。

●国民健康保険料または後期高齢者医療保険料を特別徴収（年金から引き落とし）で納めている人へ

国民健康保険料または後期高齢者医療保険料を「特別徴収」で納めている人は、保険料の納付方法を「口座振替」に変更することができます。

手続き方法など詳しくは住民課まで問い合わせてください。

※納付方法の変更を希望しない場合は、特に手続きをする必要はありません。

●介護保険料について

65歳以上の人の介護保険料は、前年中の所得や世帯の住民税課税状況などに応じて、12段階に分かれます。

保険料額決定通知書は、今回決定した年間保険料額から4月に仮決定した介護保険料の額（普通徴収の人は4～6月分、特別徴収の人は4・6・8月分）を差し引いた額を残りの納付月に分割したのとなっています。介護保険料の段階について、詳しくは決定通知書の裏面をご覧ください。

〈問い合わせ〉

- ・住民課（国保・後期高齢）・健康福祉課（高齢介護）

【KC（健康長寿）エクササイズ 5・6回生の参加者募集】

地域の施設を活用して、介護予防教室を実施します。

軽い膝や腰の痛みで外出する機会が減ったり、体操はしたいけどどんな体操がいいかわからないといった高齢者を対象に週に1回集まって楽しく体操します。

認知症予防、体力づくり、筋力&脳トレーニングなどを楽しく学習したい人は、是非申し込んでください。

実施内容	介護予防運動指導員による講話と運動や体操の実技、 看護師・保健師による健康チェック、 体力測定（座位体前屈、座位ステップング、開眼片足立ち、ツーステップ）など	
対象者	65歳以上の住民で下記①～⑤の条件を満たす人 ①要介護（要支援を含む）認定を受けておらず、介護保険サービスを利用していない ②介助なしで座ってする運動が可能 ③かかりつけ医がいる場合は、運動を許可されている ④送迎はないので自力で会場まで来ることができる ⑤過去に本教室に参加していない ※実施場所によって申し込み可能な地区が異なります。	
回数	1クール12回（週に1回、3か月間）	
定員	15人（先着順） ・原則、全回参加できる人優先 ・申し込み後、対象者条件を満たしているか確認のうえ、参加決定通知送付	
参加費	スポーツ保険（希望者のみ）として1,200円/人、毎回参加時に250円/人	
場所	小吹台地域会館	森屋公民館
実施日	9月25日、10月2日・9日・16日・23日・30日、11月6日・13日・20日・27日、12月4日・11日の午前9時30分～11時30分（全日火曜日） ※小吹台地区以外の人でも参加できます	平成31年1月8日・15日・22日・29日、2月5日・12日・19日・26日、3月5日・12日・19日・26日の午前9時30分～11時30分（全日火曜日） ※森屋公民館利用許可地区のみの参加です



〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課（高齢介護）

健康コラム

ご挨拶とお願い

千早赤阪村国保診療所 医師 新鞍 誠

4月から、前任の川妻先生と交代して、千早赤阪村国保診療所・千早赤阪村国保千早診療所に赴任して来ました、医師の新鞍誠です。千早赤阪村の皆様のかかりつけ医になれるよう、努力してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。これまでは、診療所での地域医療活動を主に行ってきました。千早赤阪村においても、これまでの経験を活かして、在宅医療や、予防活動などにも、積極的に関わっていくつもりであります。また、外来診療では、いろいろなことを気軽に相談していただけるようにしたいと思っております。

当診療所を受診される際について、お願ひがあります。新規に受診される場合や、久しぶりに受診さ

れる場合に、今飲んでおられるお薬がわかるように、できるだけ、お薬手帳の持参をお願いします。もし、お薬手帳がない場合は、可能でしたら、直接お薬を持って来ていただきたいと思ひます。当診療所を受診されて、お薬を処方させていただく場合、現在飲んでおられるお薬との飲み合わせを考えて、お薬を処方させていただきたいからです。薬は、ひとつでは良くても、飲み合わせによっては、良くない場合もあります。できるだけ、患者様に、必要な薬を、安全に飲んでいただきたいと思ひますので、是非、お薬手帳を持っての受診をお願ひいたします。



大阪府富田林保健所からのお知らせ

種 類	実施日	受付時間	問い合わせ先
こころの健康相談	予約制	9:00~12:15 13:00~17:45	0721-23-2684
血液検査【肝炎ウイルス検査】	予約制 第3水曜日 ※1	9:30~10:30	
血液検査【風しん抗体検査】	予約制 第1・3火曜日 ※1	10:00~11:00	
骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録	予約制 第1水曜日 ※1	11:00~12:15	0721-23-2683
エイズに関する相談	月~金 ※1	9:30~12:15 13:00~17:00	
血液検査【エイズ・梅毒】 尿検査【クラミジア】	第1・3水曜日 ※1	13:30~14:30	
飲用水・井戸水検査	毎週月曜日 ※2	9:30~11:30	072-952-6165
腸内細菌検査 寄生虫卵検査			0721-23-2682
医療機関に関する相談	月~金 ※1	9:00~12:15 13:00~17:30	0721-23-2681

※1 年末年始、祝日を除く ※2 ゴールデンウィーク・年末年始を除く、月曜日が祝日のときは火曜日

★相談や検査に関するプライバシーは守ります ★年末年始とは12月29日~1月3日を指します。

詳しくは各問い合わせ先へ。

検診の申し込みを受け付けます

胃内視鏡検査以外の
検診が **無料!**

●申し込み（集団・個別いずれの検診も）

電話または窓口にて、保健センターで申し込みを受け付けします。

申し込みされた人には予約票など詳しい案内を送付します。

介助の必要な人は事前に相談ください。

集団検診（実施場所：保健センター）

検診項目	対象者	内容	日程 ほか
胃がん検診	受診日現在 40歳以上の人 (年度に1回)	問診 X線胃部撮影	7月8日(日)・9月13日(木)・10月30日(火) 当日受付：午前8時30分～11時 大腸がん検診だけを受診する人で、当日本人が来られない場合は必ず相談 ください。
大腸がん検診		問診 便潜血検査	
肺がん・ 結核検診		問診 胸部X線直接撮影 (喀痰検査は必要 な人のみ実施)	
乳がん検診	★1 受診日現在 40歳以上の西暦で 偶数年生まれの人 (2年度に1回) 昨年度受診してい ない場合は奇数年生 まれの人でも受診で きます。	★3 問診・視触診・ マンモグラフィ検 査(40歳代は2方 向、50歳以上は1 方向撮影)	10月26日(金)・3月8日(金) 〈40歳代〉午前9時30分 〈50歳以上〉午前10時・10時30分・11時 【検診対象外となる人】 ※主治医に相談の上、医療機関で受診してください。 ・妊娠中または妊娠の可能性のある人 ・授乳中の人 ・心臓ペースメーカーを装着している人 ・豊胸術をしている人 ・立ったままの姿勢を保てない人 ・腕を上にはげられない人 ・VPシャントを挿入している人 ・乳腺の治療中、経過観察中の人
子宮頸がん検診	★2 受診日現在、20歳 以上の西暦で偶数 年生まれの人 (2年度に1回) 昨年度受診してい ない場合は奇数年生 まれの人でも受診で きます。	★4 問診・視診・内診・ 子宮頸部細胞診 (子宮体部細胞診 は実施しません)	10月26日(金)・3月8日(金) 当日受付：午後1時30分～3時
乳がん ・子宮頸がん セット検診	★1、★2と同じ	★3、★4と同じ	10月26日(金)・3月8日(金) 時間帯予約 〈40歳代〉午後0時45分 〈50歳以上〉午後1時15分・1時45分・2時15分

※定員になり次第締め切ります。

個別検診（指定医療機関で実施）

検診項目	対象者	実施期間	内容 ほか	指定医療機関
5がんセット検診 (胃・大腸・肺・ 乳・子宮頸部) ※5種類のがん検診を 一日で受診できます。	集団検診と同じ	3月31日(日) まで	〈胃〉問診・胃部X線デジタル撮影 〈肺〉問診・胸部X線デジタル撮影 (喀痰検査は必要な人のみ) 〈大腸・乳・子宮〉上記と同じ	がん循環器病予防センター (大阪市城東区森之宮)

個別検診（指定医療機関で実施）

検診項目	対象者	実施期間	内容 ほか	指定医療機関
 胃がん検診 （胃内視鏡検査）	受診日現在 50歳以上の西暦で 偶数年生まれの人	3月31日（日） まで	問診 胃内視鏡検査 （自己負担2千円） ※次の人は村の検診は受けられません。 ・抗血栓薬服用中の人 ・年度内に勤務先や健康保険による人間ドック等で同等の検査を受けた人 ・自覚症状のある人 ・消化性潰瘍などの胃疾患で受療中の人（ヘリコバクター・ピロリ除菌中の人を含む） ・その他、問診で当該検診を受けることがふさわしくないと判断される人 ※今年度胃内視鏡検査を受診した人は、今年度および来年度は村実施の胃がん検診（胃部X線撮影・内視鏡検査）は受診できません。	富田林医師会管内の 医療機関10か所
大腸がん検診	集団検診と同じ	3月31日（日） まで	問診 便潜血検査	村国保診療所 （保健センター内・千早診療所） 植田診療所
乳がん検診	集団検診と同じ	3月31日（日） まで	あべの松井クリニック・いぬいクリニック ／問診・視触診・マンモグラフィ検査 （40歳代は2方向、50歳以上は1方向撮影） 富田林病院／問診・マンモグラフィ検査 （40歳代は2方向、50歳以上は1方向撮影）	
子宮頸がん検診	集団検診と同じ	3月31日（日） まで	問診・視診・内診・ 子宮頸部細胞診 （子宮体部細胞診は必要な人のみ実施可能）	あやレディースクリニック 斉藤ウィメンズクリニック 澤井産婦人科 たけい産婦人科 富田林病院
肝炎ウイルス 検診	①年度内に40歳になる人 ②年度内に41歳以上で過去に受けたことがない人 ③年度内に41歳以上で特定健診などで肝機能検査に異常がある人 4月末に送付した案内・受診券・問診票を持っている人は申込不要です。	3月31日（日） まで	血液検査 B型肝炎ウイルス検査 C型肝炎ウイルス検査	村国保診療所 （保健センター内・千早診療所） 植田診療所
成人歯科 健康診査	4月1日現在 40歳・50歳・60歳・70歳の人	3月31日（日） まで	問診 口腔内診査 結果説明	富田林歯科医師会管内の 医療機関
骨粗しょう症検診	4月1日現在 40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性	9月28日（金） まで	超音波による骨密度測定 結果説明	村国保診療所 （保健センター内）

夏休み親子クッキング 参加者募集

夏休みの思い出作りに調理体験を通して、村の郷土食である「粉豆腐」をおいしくアレンジした料理を親子で作ってみませんか？

日時 8月8日(水)
午前10時～正午

(午前9時30分から受付開始)

場所 保健センター

対象 村内の小学生とその保護者

内容 ・ヘルシーミートスパ
・卵スープ
・ドーナツ

※いずれも粉豆腐を使ったアレンジメニューです。

定員 20名(先着順、定員になり次第締め切り)

費用 無料

受付 7月2日(月)～31日(火)

※事前申し込みが必要です

※親子で申し込んでください。

※参加決定者には後日詳しい案内を送付します。

※就学前児の保育を希望する人は、申し込みください(先着3人まで)。

※学校給食センター共催

〈申し込み・問い合わせ〉

健康福祉課(健康)



児童家庭相談

「しつけの仕方がわからない」「子どもを叩いてしまう」など子育てに関してお悩みの人、一人で悩まずに家庭児童相談員まで相談ください。

※不在の場合がありますので事前に連絡ください。

相談受付

毎週月曜日～金曜日

(土日祝日・年末年始を除く)

午前9時～午後5時

場所 保健センター内

費用 無料

〈問い合わせ〉 健康福祉課(福祉)

親と子のふれあい 自然学習会

自然とふれあう生物観察会に親子で参加してみませんか。

日時 8月7日(火)

午前10時～正午

※小雨決行、雨天または河川増水時は中止

場所 石川上流、滝畑

内容 水生生物の観察会

費用 無料

持ち物 筆記用具、弁当、着替えなど(あれば捕獲網・ルーペ)

交通 河内長野駅より臨時送迎バスあり

受付 7月20日(金)まで

〈申し込み・問い合わせ〉

住民課(環境衛生)

富田林病院職業体験 「とんとんキッズ探検隊」

日時 8月18日(土)
午前9時～午後0時30分

場所 富田林病院

対象 初めて参加する村在住の小学生(ただし、小学1・2年生は保護者同伴)

※他市町の児童も対象です。

内容 普段見ることができない病院の裏側(手術室やレントゲン室、内視鏡、栄養管理科、検査室、リハビリテーション科)をグループにわかれて見学や体験をします。

定員 20人(抽選のうえ、当選者に体験案内を発送します。)

費用 無料

受付 富田林病院ホームページ
<http://www.tonbyo.org>
「お知らせ・イベント情報」から。

〈問い合わせ〉

大阪府済生会富田林病院総務課

☎②1121



「わがやのホープ」掲載希望者募集中

村では広報紙のコーナー「わがやのホープ」へのお子様の掲載申し込みを受け付けています。

掲載に協力していただける人は、下記問い合わせ先までご連絡をお願いします。

掲載対象者：概ね8歳未満のお子様(兄弟姉妹複数名での掲載も可能)

※掲載にあたっては、お子様の写真の提供をお願いします(広報発行時にご返却します)。

〈問い合わせ・申し込み〉 地域戦略室 ☎②0081

お子様の
よい記念に
なりますよ



地域子育て支援センターの催し



地域子育て支援センターは、村内で子育てをする人たちをさまざまな取り組みで応援する施設です。専任の保育士が常駐していますので気軽に遊びに来てください。

7月の予定（開室日時：月～金曜日（祝日は休み） 午前9時～午後3時）			
日・曜日	時 間	場 所	内 容
4 水 ★	午前10時～11時15分	地域子育て支援センター	七夕の集い
5 木 ★	午前10時30分～11時		小麦粉粘土あそび
10 火 ★	午前10時30分～11時		混色あそび 持ち物 着替え、水筒、タオル 服装 汚れてもいい服
12 木 ★	午前10時～午後1時	金剛山	バスでおでかけ「金剛山」 （雨天中止） 費用 ロープウェイ代1,420円 持ち物 おにぎり、お茶、レジャーシート、着替えなど 服装 動きやすい服、はきなれた靴、帽子
18 水 ★	午前10時30分～11時	地域子育て支援センター	英語あそび・発育測定 （予約は12日（木）までに）
24 火 ★	午前11時30分～		お試しランチ 費用 200円 持ち物 使い慣れたスプーン、フォーク、エプロンなど必要なもの
26 木 ★	午前10時～10時30分		げんき親子体操 （予約は19日（木）までに）
28 土	午後5時30分～午後8時	石川こども園 （河南町大字一須賀76番地）	夏まつり
☆今月の一押し 夏まつり いろいろなゲームや飲食コーナーがあります。			
〈のびのびげんきひろば〉 自由に遊んだり、自由におしゃべりしたりして、親子でのびのびしましょう。 〈日時〉 毎週月曜日（祝日などの場合は翌日の火曜日） 午前10時～11時30分 〈場所〉 保健センター3階集団指導室		〈げんき広場（自由来園）〉 自由に親子で遊びながら、お友達と交流しましょう。 〈日時〉 毎週月～金曜日 午前9時～午後3時	
〈園庭開放〉 園庭で自由に遊びましょう。 〈日時〉 毎週金曜日 午前9時～正午		〈子育て育児相談〉 ・電話相談（毎週月～金曜日） 午前9時～午後3時 ・面接相談★	
備考： ★は、事前に電話予約が必要です。催しで費用の記載のないものは無料です。雨天の場合や講師などの都合で活動が中止または変更となる場合があります。詳しくは、ホームページや窓口にある『地域子育て支援センター ai♡げんきだより』をご覧ください。			

〈予約・問い合わせ〉 地域子育て支援センター ai♡げんき（げんき保育園内） ☎②7868

その他

夏休みのクール&パワースポット ～滝畑ダム探検～

盛夏でも20℃以下で非常に涼しい滝畑ダムの堤防の中に設置した通常入ることのできない監査廊を探検できます。

また、地域の歴史資源である「磨崖仏」の見学とあわせて、ダムの役割をPRします。

日時 7月25日(水)、28日(土)、29日(日)、8月4日(土)、5日(日)、8日(水)、18日(土)、19日(日)、22日(水)、24日(金)、の計10回で、各日1回

定員 25名(事前予約制、先着順)

申し込み 7月9日～

メール、FAX

(代表者・氏名・住所・電話番号・参加合計人数を明記)

〈問い合わせ〉

大阪府南河内農と緑の総合事務所 滝畑ダム分室

☎・✉@3672

✉ minami-no-mi-g12@gbox.pref.osaka.lg.jp

おでかけサポート！ ハローワーク in 大阪狭山市

ハローワーク河内長野と市町村が連携し、求人情報の提供や職業紹介を大阪狭山市役所で実施します。なお、ハローワークカードを既に持っている人は、カードを持参してください。

日時 7月24日(火)

午後1時～4時

※受付は午後3時30分まで(来場者多数の場合は、受付終了時間を早める場合があります。)

場所 大阪狭山市役所第1会議室

参加費 無料

主催 雇用促進広域連携協議会(富田林市・河内長野市・大阪狭山市・河南町・太子町・千早赤阪村)、ハローワーク河内長野

協力 大阪府総合労働事務所、南河内地域労働ネットワーク

〈問い合わせ〉

観光・産業振興課

切り込み折り紙入門 金魚の巻

紙に切り込みを入れることで、折り紙金魚がぐっとリアルになる折り紙づくり体験をしませんか。折り方を覚えて金魚をいくつも作りモバイルにすれば、夏休みの工作になりますよ。(なお、当日モバイルは作りません。)

日時 7月22日(日)

①午前11時～正午

②午後0時30分～1時30分

③午後2時～3時

講師 邪道折り紙研究所 折戸考作さん

定員 各回3人

持ち物 15センチ程度の定規

はさみ(小)

つまようじ(細かい折り目を付ける時に重宝します。)

参加費 500円

場所 南河内林業総合センターラ・フォレスタ(東阪1238-5)

〈問い合わせ〉

ラ・フォレスタ ☎@0090

🌐 <http://www.sinrin.org/foresta/>



ごみ・し尿の処理施設の見学者を募集

南河内環境事業組合では、ごみ・し尿処理方法を皆さんに理解していただくために、施設の見学者を随時募集しています。

なお、同組合では『環境ふれあい見学会』として、20～25人程度の団体については、バス送迎を実施しています(受付は7月27

日(金)まで。申込み多数の場合抽選)。詳しくはホームページをご覧ください。

〈問い合わせ〉

南河内環境事業組合

☎@6584

🌐 <http://www.minamikawachi-kankyo.or.jp/>

村民大学郷土学習講座、今後の開講予定

総合テーマ「大阪府唯一の村、千早赤阪村」 協力：大阪春秋編集室

回	講座日	タイトル	講師
3	7月20日(金)	地域資源考 －地域は楠木ゆかりの史跡とどう向き合うか－	阪南大学国際観光学部 准教授 和泉 大樹 氏
4	8月10日(金)	千早索道 －忘れられた物流近代化脇役「架空索道」－	河内長野市郷土研究会 会長 椋本 進 氏
5	9月14日(金)	金剛山と葛城修験	河内長野市立ふるさと歴史学習館 松野 准子 氏
6	10月17日(水)	千早赤阪村の建築文化財 －建水分神社・赤阪小学校講堂－	元大阪市立大学客員教授 植松 清志 氏
7	11月16日(金)	大阪府内唯一の過疎地域 －過疎脱却をめざして－	村地域戦略室職員
8	12月14日(金)	欲しい暮らしを自分で作る	一般社団法人ちはやあかさかくらす

※講座日時や講演タイトルは、講師の都合上変更になる場合があります。

※講座日時に変更があった場合は、受講登録者へ事前に連絡します。

※基調講演を含む全ての講座を受講された人には、修了証を交付します。

時間 午後2時～4時

場所 くすのきホール2階会議室（エレベーターあり）

定員 各回50人（35人から増員しました。先着順、受講登録者優先。）

費用 1回400円

受付 随時 ※土・日・祝日を除く、午前9時～午後5時

備考 村外の人でも受講できます。

〈申し込み・問い合わせ〉教育課 ☎⑩1300 ㊚⑩1400

※電話・FAXの他、くすのきホール窓口や受講当日の受付でも直接申し込むことができます。

※登録の際は、郵便番号と住所、氏名、電話番号を伺います。

村政まちかど講座を開催

4月24日、小吹台地域会館で第2回村政まちかど講座を開催しました。今回のテーマは「国民健康保険について」でした。日ごろの疑問点や保険制度のしくみ、高額医療費制度などの説明を行いました。

この講座は、皆さんの村政に関する疑問点などについて、出前講座を開くものです。気軽に利用してください。



千早赤阪村人権協会総会

5月31日、くすのきホール会議室で千早赤阪村人権協会の総会が開催されました。

平成29年度の実績報告、会計報告、平成30年度の活動方針や事業計画などの説明のあと、被差別部落出身者、在日外国人、同性愛者など身近にいるかもしれない被差別当事者の日々の思いを描いたDVDによる、研修を行いました。



その他

パソコン要約筆記のための「タッチタイピングスキルアップ講座」

パソコン要約筆記の基礎となるタッチタイピング講座を受講しませんか。

対象 千早赤阪村、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町の各地域に在住・在勤・在学する18歳以上の初心者の人で、パソコン要約筆記に興味のある人やタッチタイピングのスキルアップをめざす人

日時 7月29日、8月26日、9月2日、1月13日、20日、27日（全6回、各日曜日）
午前9時～午後0時30分

場所 富田林市役所内会議室
河内長野市市民交流センター

定員 各回10名（申込み多数の場合は抽選）

持ち物 ノートパソコン
（OS Windows7以上）

参加費 無料

申し込み 7月13日（金）まで

〈問い合わせ〉

健康福祉課（福祉）

特化型創業支援セミナーの参加募集

創業に関するノウハウが無料で学べる「特化型創業支援セミナー」を富田林市で開催します。

日時 7月14日、21日、28日
8月4日（各日土曜日）
午後1時～3時

場所 富田林商工会 会議室
（富田林市栗ヶ池町2969-5）

対象 これから創業される人で、主に飲食・小売・理美容業を始められる人

定員 30人
セミナーを受けていただくと創業に必要な経費の一部補助などさまざまな優遇措置を受けることができます。

申込み方法などの詳しい内容はお問い合わせ先にご連絡いただくか、富田林市 Web サイトの創業支援事業をご覧ください。

〈問い合わせ〉

千早赤阪村観光・産業振興課
富田林市商工観光課
25-1000（内線482）
富田林商工会 ☎②1101

介護面接会&相談会のお知らせ

日時 7月20日（金）
午後2時～4時（午後3時30分で受付終了）

場所 ハローワーク河内長野 2階大会議室（河内長野市昭栄町7-2）

対象 介護業界での仕事を希望する求職者

参加企業 5社

持ち物 履歴書・ハローワークカード（複数企業の面接を希望する人は、履歴書を複数用意してください。）

〈問い合わせ〉

ハローワーク河内長野
☎③3081（41#）

防火管理者資格取得講習会のご案内

消防法の規定により、一定規模以上の建物には防火管理者を選任し、防火管理上必要な業務を実施しなければなりません。

富田林市消防本部では、この資格を付与するための講習会を実施します。

日時 8月23日（木）および24日（金）、午前9時～午後4時ごろ（全2日）

場所 富田林市消防本部

定員 80人（先着順）

受講料 1,450円

申し込み 7月23日（月）～27日（金）（午前9時～午後5時）

〈問い合わせ〉

富田林市消防本部予防課
☎②1124（電話申し込み不可）

楠公史跡の清掃作業

日時 7月7日（土）
午前7時～
小雨決行

*大雨の時は8日（日）に変更

場所 楠公誕生地、奉建塔、上赤坂城跡など楠公史跡

〈問い合わせ〉

（一社）千早赤阪楠公史跡保存会
☎⑦1588



その他

自衛官募集《パイロット・ハイテク技術に挑戦》

○航空学生

- ・各種航空機のパイロットなどの養成
- ・入隊後約6年で幹部に任官（最短の場合）

応募資格

日本国籍を有する高卒者（見込含）または高専3年次修了者（見込含）

（海上自衛隊）

18歳以上23歳未満の人

（航空自衛隊）

18歳以上21歳未満の人

受付期間

7月1日(日)～9月7日(金)

試験日

9月17日(月)

○一般曹候補生（非任期制）

- ・陸・海・空の各部隊の中核となる「曹」を目指す人のための制度です

応募資格

日本国籍を有する18歳以上27歳未満の人

受付期間

7月1日(日)～9月7日(金)

試験日

9月21日(金)～23日(日)

※上記期間の内、1日

○自衛官候補生（任期制）

- ・所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用

応募資格

日本国籍を有する18歳以上27歳未満の人

受付期間

年間を通じて行ってあります

〈問い合わせ〉

自衛隊大阪地方協力本部

富田林地域事務所

☎243799 ☎243999

大阪府警察官（巡査）採用

日時

第1次選考日 9月24日(月)

応募資格

昭和60年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた人

受付期間

【一般選考】

郵送及び持参

7月1日(日)～25日(水)

インターネット

7月1日(日)～8月2日(木)午後5時まで

【自己推薦方式による選考】

郵送のみ

7月1日(日)～13日(金)

〈問い合わせ〉

大阪府警察官採用センター

☎0120 (370) 314

<http://www.police.pref.osaka.jp/>



放送大学10月入学生募集

○10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、1科目から大学卒業をめざし学べます。

○無料の資料請求もあります。

○出願期間は、9月20日まで。

〈問い合わせ〉

放送大学大阪学習センター

☎066773-6328

府立南大阪高等職業技術専門学校 生徒募集・見学会開催

○空調設備科10月入校生募集

訓練期間 1年

募集定員 30名

対象者 18歳以上

願書受付 7月27日(金)まで

※原則として居住地を管轄するハローワークで受付。

選考試験 8月24日(金)

合格発表 8月30日(木)

入校日 10月11日(木)

授業料 年間118,800円

(月額換算9,900円)

※所得などによる免除制度あり

※別途、教科書などの実費が必要

入校選考料 2,200円

入校料 5,650円

○見学会

日時 ①7月10日(火)

②7月24日(火)

③8月1日(水)

④9月5日(水)

各日とも午後1時30分～

※7月10日は体験実習あり

※事前申込不要・参加費無料

場所 和泉市テクノステージ2-3-5

〈問い合わせ〉

大阪府立南大阪高等職業技術専門学校

☎ <http://www.pref.osaka.jp/tc-miosaka/>

☎0725@3005

☎0725@3015



村長の部屋

雨のシーズンがやってきた

6月に入り村の棚田もほぼ田植えが終わった。気象台は大阪府梅雨入り宣言、また雨が原因の土砂災害が村を襲う数か月が始まった。

村はほぼ90%が山林、その90%以上が杉・檜の植林山しかも樹齢が30年生から70年生がほとんど、ここ10数年は木材単価の低迷により間伐も行われていない、木の根が深くはいたず森の保水力がない、私の経験からすると雨量250mmを超える、崖崩れが始まる、しかも木が土と一緒に滑ってくるので始末が悪い。

昨年村を襲った台風21号は500mmを超える雨量、村内至る所で大きな被害を出した。

先日大阪気象台の皆さんが来庁、気象台の予報、警報発令の方針を聞いた。最近、雨の降り方は一昔

前と違って、地球温暖化の影響で激しい降雨になる事が多い。昔はほぼ確実に雨量を予測できたが現在は想定外の雨量になるケースがある。

気象庁の方針として

*雨が激しく降ると思われるときは躊躇なく大雨警報を発令する。空振りでもいい。住民の皆さんに、もしものことがあっては大変だ。

*台風、あるいは気象変動による大雨を予測できる場合は、気象台と村長が直接連絡を取り合って被害を最小に抑えるためのネットワークを作る。

気象変動、異常気象については気象台と連絡を密にして被害を最小化する時代が来た。

人権コラム「きずな」②

「サイバー防犯ボランティア」

岡田 耕治(大阪教育大学)

私は、大阪教育大学で学校サポート活動の担当をしています。学校サポート活動は、学校現場で体験的なサポート活動やボランティア活動を行うことで、学校現場をより深く知るとともに、実践的指導力の基礎を養うことをめざしています。これまでのサポート活動は、学校現場の教職員を補助したり、放課後子どもたちの学びを支援したりする活動でしたが、2年前から大阪府警本部のサイバー犯罪対策課と協働して、「サイバー防犯ボランティア活動」を始めました。

この活動は、私の授業を受講した大学生が、大阪府内の小・中学校に出掛けて、インターネットやSNSの安全な利用について出前授業を行うというものです。ペースとしては、月1回程度、4~8人の学生がチームを組んで学校を訪問します。そこで、インターネットやゲーム、ラインの安全な使い方、付き合い方について、こうしなければいけないと一方的に教えるのではなく、どうすればいいの

かを子どもたちと対話しながら共に考えたり、学生自身が心がけていることを伝えたりしています。

この活動の原点となったのは、校長として勤務している頃のある光景です。学校でトラブルを起こした子どもを担任と一緒に家庭訪問しました。居間でお母さんと話をしている間、その子はずっとゲームをしています。「校長先生も担任の先生も心配して、こうして来てくれているんやから、明日からちゃんとできるな」と最後にお母さんが声をかけると、その子はゲームの画面を見ながら「うん」と応えました。この子は、ゲームをしながらここに居るけれども、もっとお母さんに見て欲しい、お母さんを見つめたいのではないかと感じました。

哲学者の廣松渉さんは、『表情』(1989年)という本を通して、私を見つめてくれる表情は原体験であり、その表情の中に自分自身を確かなものにしてゆけると述べています。ボランティア活動に出かけますと、月を追うごとに子ど

もたちのスマートフォン所有率が増えています。今年の5月に出掛けた中学校では、1年生ですでに9割の子どもがスマートフォンを持っていて、そのほとんどがラインというアプリケーションを使っていました。益々、廣松さんのいう生の表情と接する機会が失われているのです。

小中学校では、原則としてケータイやスマートフォンを学校に持ち込むことを禁止しています。だから、インターネットやSNSを上手に使うという発想で子どもと対話したり、指導したりすることが少ないのが現状です。しかし、これからは、情報モラル教育とリテラシー教育が不可欠になってくるのではないのでしょうか。

私と一緒にボランティア活動をしている学生たちは、今年の2月、大阪府警察本部から感謝状をいただきました。これを励みに、これからも子どもたちに「表情」と「対話」を届ける活動を進めたいと思っています。

早乙女の田植え

6月3日、下赤阪の棚田で早乙女（さおとめ）9人による田植えが行われました。

当日は天気にも恵まれ、「棚田の唄」のもと、かすりの着物に赤たすき、すげがさ姿の早乙女たちが、豊作を祈りながら気持ちを込めて、1本ずつ植えていきました。

また、多数の応募の中から選ばれた10組の棚田のオーナーが田植え体験をしました。

大人も子どもも裸足になって、田んぼに入って冷たい泥の感触を楽しみながら一生懸命、苗を植えていきました。秋の収穫が今から楽しみです。



府立中之島図書館でトークショー & ファッションショーを開催しました

5月1日から26日まで大阪府立中之島図書館にて、千早赤阪村体験型展覧会「ちあか full～ちょうどいい村の過ごし方～」を開催し、延べ7,068人が村の魅力を体感しました。

最終日には村や全国で地域の活性化に取り組まれている3人による、村での魅力づくりや地域資源の活用方法などについてのトークショーを行いました。

また、ファッションショーでは、住民の皆さんが、古い着物の美しい色や柄を生かしてリメイクされたワンピースや洋服などを着用し、図書館内に設けられたランウェイに登場すると、来場者からは大きな拍手と歓声が上がりました。

最後には村出身のバイオリニストによる、ミニコンサートを催し、「カントリーロード」や「ふるさと」など村を想わせる曲が演奏され、バイオリンの美しい音色に会場が包み込まれました。

今後も、住民の皆さんとともに、様々な場所で村の魅力を発信し、より多くの人に村に関心を持ってもらい、ファンづくりや移住者の獲得に取り組んでいきます。



—消防操法訓練大会に村消防団が出場—

村消防団が第62回大阪府消防操法訓練大会（9月2日(日)開催）に南河内地区の代表として出場します。本大会は、火災現場で使用する可搬ポンプを使い、放水で標的を倒すまでの時間と動作の確実性を競うもので、消防団員の規律や操作技術の向上などを目的に毎年開催されています。村消防団員は、9月の大会まで週2回（約40回）、仕事や家族との貴重な時間を割いて厳しい訓練に励んでいます。



軟式野球春季大会

5月13日、27日に軟式野球春季大会が村民運動場で6チームの参加により開催されました。結果は、以下のとおりです。

優 勝 アクセス
 準優勝 クレージードック
 3 位 新自由クラブ



テニス春季大会

5月20日、第35回テニス春季大会が、村立テニスコートにおいて開催されました。男子ダブルス6ペアが参加し、2ブロックによるリーグ戦後、決勝トーナメント戦を行いました。

優 勝：山内・山内ペア
 準優勝：畑・池内ペア
 第3位：形井・伊藤ペア



トピックス

健康ナビ

子育てナビ

募集と案内

今月のコラム

みんなのひろば

お知らせ掲示板

今月の予定表

わがやのホープ



水分 すぎもと ことろう くん

(杉本 虎太郎)

平成28年9月9日生まれ

これからも笑顔いっぱい元気に大きくなってね！

父・将紀さん 母・直さん

第3回職員清掃活動報告

6月12日午前8時から、職員約50人で役場周辺の清掃と、初の試みとして下東阪地区の東阪バス停周辺の清掃を地区の皆さんと共同で実施しました。



青春じゅずつなぎ

320



Nakamae Anna

千早 中前 杏菜さん

<19歳 獅子座>

- 👉 **近況は・・・**
大学で教育を勉強しています。
- 👉 **4月から赤阪小学校で学生ボランティアもしています。**
- 👉 **趣味は・・・**
スポーツをすること！冬は友達とスノーボード、夏は父とサーフィン☆
- 👉 **バイト代の多くをそこに注ぎ込んでいます！笑**
- 👉 **サッカーも好きで、リフティング10回連続に挑戦中です。笑**
- 👉 **夢は・・・**
やりたいこと、興味のあることがたくさんあるので、何でもまずはチャレンジして、自分の“生きがい”みたいなものを見つけることです！
- 👉 **最近、楽しいと思ったことは・・・**
友達と遊びに行ったり、旅行したことです☺
友達と過ごしていると何でも楽しくなりますね。
- 👉 **思い出のアルバムから・・・**
中学生のとき、吹奏楽コンクールで関西大会に出場したときの写真です。
私の担当はバストロンボーンで、毎日本当に練習を頑張りました！これまでの私の人生で一番嬉しかった出来事です。
- 👉 **千早赤阪村について・・・**
自然が豊かでいつも癒されています☺
もう少し交通の便がよくなれば嬉しいです。
- 👉 **次号は・・・**
中学校の同級生の山本 侑己貴君です。
- 👉 **山本君へメッセージを・・・**
ゆっきー 久しぶり！！ たまに電車で見かけるよ笑
またしゃべろ～☆



・お知らせ掲示板・

下水道

下水道への接続のお願い

整備された下水道も、地域に居住する人が下水道に接続する工事（排水設備工事）をしなければ生活環境の改善・海や川の水質保全という下水道本来の目的を達成できません。村の環境改善促進のため、未接続の家庭については、早期の接続をお願いします。

○排水設備とは

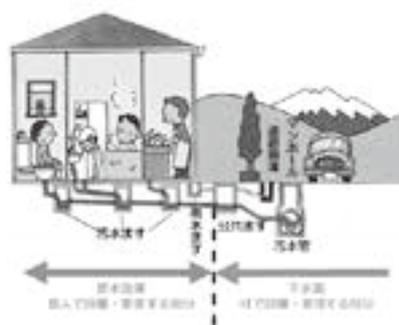
家庭などから出るトイレの汚水や風呂・手洗いなどの生活排水（雨水は除く。）を下水道に流入させるための排水管や汚水ますなどの施設を排水設備といいます。

○排水設備の設置義務について

下水道の使用ができる区域内でくみ取り便所を使用している人は、下水道法で3年以内に排水設備工事を行うことが義務付けられています。また、浄化槽を使用している人は速やかに排水設備工事の実施をお願いします。

○排水設備工事は村指定業者へ

排水設備工事を実施する場合は、村排水設備工事指定業者へ申し込みください。



○水洗便所改造の無利子貸付制度の活用を

排水設備工事を行う際の皆さんの負担軽減と水洗化の促進を図るため、無利子貸付制度を設けています。

①対象

- 下水道の使用ができる区域になってから3年以内に排水設備工事を行う人（大阪府内に居住の連帯保証人を有する人）

②金額

- くみ取り便所の排水設備工事…60万円以内
- 浄化槽付便所の排水設備工事…45万円以内

※その他の条件もありますので制度活用を考えている人は問い合わせてください。

〈問い合わせ〉施設整備課

図書室だより

図書室からのお知らせ

今月の主な新刊本を、ご紹介します。

休室日は、7月2・9・16・23・30日です。

◆一般書

- にゃん! (あさのあつこ)
- カットバック (今野敏)
- あやし草紙 (宮部みゆき)
- あの夏、二人のルカ (菅田哲也)
- 砂の家 (堂場瞬一)
- 宇喜多の楽土 (木下昌輝)
- ヘイ・ジュード (小路幸也)

◆児童書

- おばけのたからもの (むらいかよ)

◆課題図書

小学校低学年

- ルラルさんのだいくしごと
- きみ、なにがすき?
- なすすこのっぺ?
- がっこうだってどきどきして

小学校中学年

- レイナが島にやってきた!
- 森のおくから
- 最後のオオカミ
- すごいね! みんなの通学路

小学校高学年

- 奮闘するたすく
- こんぴら狗
- ぼくとベルさん
- クニマスは生きていた!

中学校

- 千年の田んぼ
- * 課題図書の貸出期間は一週間です。

◆今月の本紹介

《一般書》

美術館へ行こう

(伊藤まさこ)

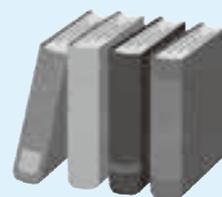
北海道から鹿児島まで、町になじんだ居心地のよい24の美術館を案内します。

《児童書》

有害物質のサバイバル

(韓賢東)

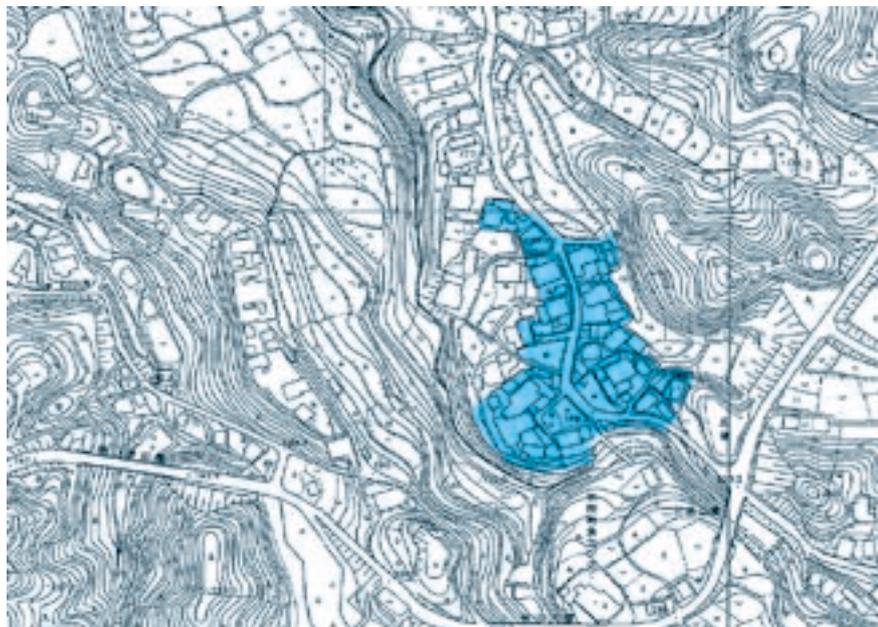
博物館の中で、子どもたちが突然倒れてしまい、ジオとミキは原因究明に乗り出します。



〈問い合わせ〉教育課 ☎@1300

下水道インフォメーション

8月から下水道の使用ができる区域が拡大します。
拡大区域は、二河原辺地区の一部です。



(図：二河原辺地区の一部)

下水道事業受益者負担金・分担金の第1期納期は 7月31日まで

8月から下水道を使用（供用）開始する区域の人に、5月に申告いただいた内容を基に下水道事業受益者負担金の決定を行いました。この費用は下水道の建設費の一部に使用します。

納付書は、7月上旬に賦課対象となる土地の所有者などに郵送します。
支払いは、「分割」か「一括」のどちらでも可能です。

●分割で支払いの場合

3年分割で年2回計6回で納付できます。

●一括納付の場合

1年目の第1期納期限（7月31日(火)）までに一括納付すると、納付額は報奨金（負担金・分担金額の14%相当額）を差し引いた金額になります。

区分	8月1日(水)から使用開始する区域 (今回、納付書を郵送する人)		
30年	1年目	第1期	7月1日(日)～31日(火)
		第2期	12月1日(土)～25日(火)
31年	2年目	第1期	7月1日(月)～31日(水)
		第2期	12月1日(日)～25日(水)
32年	3年目	第1期	7月1日(水)～31日(金)
		第2期	12月1日(火)～25日(金)
備考	1年目の第1期納期限までに一括納付した場合、報奨金（負担金・分担金額の14%相当額）を差し引いた金額になります。		

〈問い合わせ〉 施設整備課

税

固定資産税2期分の納税 は7月31日までに

税金は期限内に納税してください。

なお、村・府民税1期分、固定資産税1期分および軽自動車税の未納がある場合は、あわせて納税してください。

〈問い合わせ〉 総務課（税務）

福 祉

社会を明るくする運動 ～犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える地域の チカラ～

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、今年で68回目となります。

今年は、「更生保護の日」である7月1日からの1か月間を強化月間として、全国的に運動が展開されます。

村でも保護司会と更生保護女性会を中心に、ポケットティッシュの配布、村内各地にポスターの掲示やのぼり旗を立てるなどの活動を行います。

犯罪や非行のない明るい村にしていきましょう。

〈問い合わせ〉 健康福祉課（福祉）

保 険

介護保険負担割合証を送付します

現在お持ちの負担割合証の有効期限は7月31日(火)までです。要介護(要支援)認定を受けている人には、新しい負担割合証を7月下旬に送付しますので、介護保険サービス利用時に被保険者証と併せて提示してください。

〈問い合わせ〉

健康福祉課(高齢介護)

国民健康保険高齢受給者証を送付します

国民健康保険に加入している70~74歳の人に、8月1日(水)から使用する新しい高齢受給者証を7月中旬に郵送します。

新たに負担割合を判定していますので、送付された受給者証を必ず確認してください。

〈問い合わせ〉 住民課(国保)

介護保険の自己負担割合に3割負担が設けられます

介護保険負担割合証に記載されている負担割合が下記の表のとおり変更となります。

所得区分	自己負担割合	
	平成30年7月まで	平成30年8月から
①②の両方を満たす人 ①本人の合計所得金額が220万円以上 ②本人を含めた同一世帯の65歳以上の人の「年金収入とその他の合計所得金額」が下記に該当する人 ・単身世帯 = 340万円以上 ・2人以上世帯 = 463万円以上	2割	3割
上記にあてはまらず、①②の両方を満たす人 ①本人の合計所得金額が160万円以上 ②本人を含めた同一世帯の65歳以上の人の「年金収入とその他の合計所得金額」が下記に該当する人 ・単身世帯 = 280万円以上 ・2人以上世帯 = 346万円以上	➡ 2割	
・本人の合計所得金額が160万円未満の人 ・要支援・要介護認定を受けている65歳未満の人	1割	

※合計所得金額とは、収入額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額のことで、平成30年8月からは、合計所得金額から「長期譲渡所得及び短期譲渡所得にかかる特別控除額」を控除した額を用います。

〈問い合わせ〉 健康福祉課(高齢介護)

非自発的失業者の国民健康保険料が軽減されます

非自発的失業により国民健康保険に加入する人について、失業から一定の期間、前年の給与所得を100分の30として算定し、保険料を軽減します。ただし、世帯に属するその他の被保険者の所得は通常の額を用います。

対象者

平成29年3月31日以降に職を失った65歳未満の人で「雇用保

険受給資格者証」の、「離職理由」欄の「理由コード」が次のコードの人

特定受給資格者

11・12・21・22・31・32

特定理由離職者 23・33・34

※すでに国民健康保険に加入している人も、対象になります。

※雇用保険を受給していない人は、対象になりません。

軽減期間

離職の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末までの期間です。

持ち物

- ・雇用保険受給資格者証
- ・印鑑

〈問い合わせ〉 住民課(国保)

後期高齢者医療制度のお知らせ

1. 後期高齢者医療被保険者証が変わります

平成30年8月から、「後期高齢者医療被保険者証」が“水色”に変わります。

現在お持ちの被保険者証（桃色）の有効期限は平成30年7月31日までです。

新しい被保険者証（水色）が届きましたら、古い被保険者証は住民課へお返しいただくか、ご自身で破棄をお願いします。

(旧)



平成30年7月31日まで（桃色）

(新)



平成30年8月1日から（水色）

2. 保険医療機関等での自己負担割合について

医療機関での自己負担割合は、「一般の方は1割」、「現役並み所得者は3割」となっています。

自己負担割合は、毎年8月1日現在で当該年度（4月から7月までは前年度）の村民税課税標準額で判定します。

●同一世帯に平成30年度村民税課税所得額（各種所得控除後の所得額）が145万円以上の被保険者がいる場合

3割
(現役並み所得者)

●同一世帯に属する被保険者全員の平成30年度村民税課税所得額（各種所得控除後の所得額）がいずれも145万円未満の場合

1割
(一般)

老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証の更新を

現在交付している「老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証（空色）」の有効期限は7月31日（火）までです。8月1日からは、重度障がい者医療に移行される方は驚色、以前と同じく老人医療の方は黄色にかかります。対象者には、更新手続きの通知を郵送します。

更新手続きは、7月30日・31日の2日間、住民課で行います。小吹台地区の人は、小吹台連絡所で手続きできます。

〈問い合わせ〉 住民課（福祉医療）

7月は障害基礎年金現況届の提出月です

20歳前の障害により障害基礎年金を受けている人は、日本年金機構から送付された「国民年金受給者現況届」を7月31日（火）までに提出してください。

期限までに提出がないと、年金の支払いが一時差し止めとなりますので、注意してください。

また、障害の認定期間が定められていて、今回診断書を提出する必要がある人は、あわせて提出してください。

〈問い合わせ〉 住民課（国民年金）

国民年金保険料の免除制度をご存知ですか

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

免除申請などの受付は7月1日から開始となり、7月分から平成31年6月分までの期間を対象として所得などの審査が行われます。

また、申請時点から2年1カ月前の月分までさかのぼって、免除申請することができます。

申請に必要なもの

- ・年金手帳
- ・印鑑

※失業により、離職した日を確認できる公的機関の証明書（離職票・雇用保険受給者資格者証など、コピー可）があれば退職を考慮した審査の特例があります。

〈問い合わせ〉

- ・住民課（国民年金）
- ・天王寺年金事務所
☎@6772-7531

健 康

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

●「薬物乱用」とは

医薬品を目的からはずれて使用したり、医療の目的のないシンナー、大麻などの薬物を不正に使用することをいいます。

●薬物を乱用すると

覚せい剤やシンナーを使い続けていると、脳をはじめ体の様々な器官に害を及ぼし、思考力の低下や知覚の異常、食欲の減退、歯がぼろぼろになったり、内臓機能や造血機能に障害が現れます。特に成長期の青少年には、背が伸びない、筋肉が衰えるなど、発育を妨げる大きな原因となります。

また覚せい剤はもちろんのこと、シンナーなどを乱用することは犯罪であり、厳しく罰せられます。

●薬物乱用を防ぐには

どんな誘いにあっても断る勇気を持ちましょう。たった1回のつもりでも、覚せい剤やシンナーは自分でやめられなくなります。

薬物の害について正しく理解しましょう。

〈問い合わせ〉 健康福祉課（健康）

大阪府北部地震発生 震度6弱

6月18日午前7時58分ごろ、大阪府北部を震源とする最大震度6弱の地震が発生しました。

この地震により、お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。

村では震度4を観測したため、発災当日、災害警戒本部を立ち上げ、村内パトロールを行いました。特に異常はなく、住民の皆さんからも被害報告などはありませんでした。



社会福祉協議会だより

トピックス

健康ナビ

子育てナビ

募集と案内

今月のコラム

みんなのひろば

お知らせ掲示板

今月の予定表

住み慣れた地域で
自分らしい暮らしを



困りごとがありましたら、生活支援コーディネーター相談員へ！

皆さんの生活で困りごとなどを聞かせてもらい、様々な機関、役場と連携しながら、改善策を考えていきます。社協職員が地域サロンなどに出向きますので、気軽に声をかけてください。例えば、買い物、ゴミだしなど。

6月に生活支援コーディネーター相談員が決まりました！



小田と申します。これから、各地区のサロンなどを回らせて頂きます。高齢者施設で働いている経験を生かし、困りごとなど、一緒にお話したいと思っていますので、よろしくお願いします。

ボランティア募集

☆手話サークル「フレンズ」

保健センターに講師を招き、手話の勉強をしています。選挙の際には手話通訳として活躍しています。

一緒に手話を体験し、楽しく勉強をしてみませんか？初心者の方大歓迎です！！

<活動日時>

毎週月曜日 10:00~11:30

大阪府立大学看護学生 6名が実習に来られました

5月29・30日の2日間、社協の役割や仕組みを学んでもらいました。また、住民が集う各施設に赴き「熱中症を防ぐために」をテーマに健康教室を開きました。



シルバー人材センター 会員募集

☆これまで培った自分の能力や経験を活かしてみませんか☆

仕事内容／草刈・施設管理・清掃・運転などの業務など
入会資格／村内在住の健康で働く意欲がある60歳以上の人
年会費／3,000円(傷害保険料含む)

<問い合わせ>

村保健センター2階(千早赤阪村社会福祉協議会内)
千早赤阪村シルバー人材センター事務局 ☎@0294

寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

社会福祉協議会善意銀行

◎高橋真由美様(はびきの1-2-6) 5万円

亡父 谷口鐵次氏の供養として

◎武部 恭明様(森屋1004-1) 5万円

亡父 成信氏の供養として

<問い合わせ> 千早赤阪村社会福祉協議会(ボランティアセンター) ☎@0294

7月のし尿収集予定表

各地区ミゼット車	7月19日(木) 予定
森屋、水分、川野辺、二河原辺、桐山、小吹、吉年	7月30日(月) 予定
千早、東阪、中津原	7月31日(火) 予定

7月のごみ収集予定表

ごみは、7時までに必ず出しましょう	
もえるごみ (火・金曜日)	7月3日(火)・6日(金)・10日(火)・13日(金)・17日(火)・20日(金)・ 24日(火)・27日(金)・31日(火)・8月3日(金)・7日(火)
粗大ごみ (第1水曜日)	7月4日(水)・8月1日(水)
プラスチック製容器包装 (第2・4木曜日)	7月12日(木)・26日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	7月19日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	7月25日(水)

村広報紙に掲載する広告を募集しています

村では本広報紙に掲載する広告を募集しています。

掲載を希望される人は、下記申し込み先まで連絡をお願いします。

掲載料：1月号あたり5千円

大きさ：天地5.95cm×17.85cm（この記事と同じサイズ）

※また、別途村ホームページへの掲載広告も募集しています。詳しくは下記へ問い合わせてください。

〈問い合わせ・申し込み先〉 地域戦略室

公共施設のご案内

千早赤阪村役場…… ☎②0081
 小吹台連絡所…… ☎②7600
 防災行政無線テレホンガイド
 …… ☎②1388
 くすのきホール(教育委員会事務局)
 ・教育課…… ☎②1300
 村立郷土資料館…… ☎②1588
 B & G海洋センター ☎②7183
 学校給食センター… ☎②1112
 いきいきサロン
 ・やまゆり…… ☎②7005
 ・くすのき…… ☎②1705
 保健センター
 ・健康福祉課…… ☎②0069
 ・村国保診療所…… ☎②0038
 ・村社会福祉協議会 ☎②0294
 金剛山ロープウェイ
 ・千早駅…… ☎④0128
 村営宿泊施設
 ・香楠荘…… ☎④0321
 富田林市消防署
 千早赤阪分署…… ☎②1755
 村国保千早診療所… ☎④0240

相談

心配ごと	7月はありませ 8月2日(木)
児 童	7月はありませ 8月2日(木)
行 政	7月5日(木) 8月2日(木)

時間 午後1時～3時
 場所 保健センター1階(相談室)

人 権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 住民課 ☎②0081 (※河南町・太子町役場でも相談可) 河南町住民生活課☎②500 太子町住民人権課☎②5515 いずれも予約不要。電話相談可。
-----	---

就 労	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 観光・産業振興課
-----	---

教 育	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 教育課
-----	--

人の動き

総人口	5,311人(-13)
男	2,537人(-5)
女	2,774人(-8)
世帯数	2,308戸(-5)
5月末日現在、()は対前月比	

健診・広場・相談

種 類	月 日	受 付	対 象	
健 診	1歳6か月児健康診査	7月11日(水)	午後1時～1時10分	平成28年10月～12月生
	3歳6か月児健康診査		午後1時45分～1時55分	平成26年10月～12月生
	2歳児 歯 科 健 診	7月20日(金)	午後1時～1時15分	平成28年4月～6月生
	歯科フォロー健診		午後1時45分～2時00分 3歳6か月フォロー 午後2時15分～2時30分	1歳6か月・2歳・3歳 6か月児健診で虫歯 になりやすいと判定 された幼児
	4か月児健康診査	7月25日(水)	午後1時～1時10分	平成30年2・3月生
	1歳児健康診査		午後1時15分～1時25分	平成29年6・7月生
広 場	のびのびげんきひろば (aiのびげんきの出張ひろば)	7月2日・9日・ 23日・30日・ 8月6日(月) 7月17日(火)	午前10時～11時30分	就学前の乳幼児と 保護者
	あかちゃん広場 (交流会・遊び・相談)	7月17日(火)	午前10時～11時30分	0～1歳頃までの乳幼 児と保護者
相 談	無料弁護士相談・ 保健師こころの相談	7月13日(金)	午後2時～ (要予約、1人30分程度) (初回の人優先) (プライバシーは守ります)	借金・家庭・労働問 題など法律相談を希 望する人 (同日に身体やこころ の相談も行います)
	歯科衛生士による 個別歯科相談	7月23日(月)	午後2時～3時30分 (要予約)	歯・歯ぐき・入れ歯に 関する相談を希望する人
	保健師による健康相談 (電話・来庁)	7月24日(火)	午前10時～正午 (来庁の場合要予約)	健康・育児・介護 など相談を希望する人
	個別健康栄養相談	7月27日(金)	午後1時30分～ (要予約)	食事療法が必要な人、 健康のため食生活を改 善したい人

※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します(要予約)

休日・夜間の医療機関など

名 称	連絡先・時間など	
休 日 診 療	内科・歯科 (歯科は午前のみ)	休日診療所 ☎②1333 富田林市向陽台1-3-38 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
	小 児 科	富田林病院 ☎②1121(代表) 富田林市向陽台1-3-36 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
小 児 夜 間 救 急 (当番病院紹介)	富田林市消防署 ☎②9919 午後8時～翌朝8時(1年中) 土・日・祝・年末年始は午後4時から	
救急安心センターおおさか	#7119または☎06(6582)7119 24時間対応(1年中)	
大阪府小児救急電話相談 (受診するかどうかの判断の参考に)	#8000または☎06(6765)3650 午後8時～翌朝8時(1年中)	
大阪府救急医療情報センター (各科医療機関の診療状況照会)	☎06(6693)1199 24時間対応(1年中)	
「こどもの救急」ホームページ (受診するかどうかの判断の参考に)	http://kodomo-qq.jp/	

村国保診療所の診療曜日

- ・村国保診療所 水分195-1(保健センター内) ☎②0038
 午前診(月)～(金) 午前9時～11時30分
 午後診(月)(水)(木) 午後2時～4時30分 ※(水)の午後診は訪問
 夜診(水) 午後5時～6時30分 診療と予防接種(事
前予約制)のみです。
- ・村国保千早診療所 千早184-1 ☎④0240
 午後診(火)(金) 午後1時～2時30分



第7回 よせてづか 寄手塚とみかたづか 身方塚



よせてづか
(寄手塚)



みかたづか
(身方塚)

村の森屋地区集団墓地に大型の石造五輪塔が2基あります。

墓地の北側に建つ塔は「^{よせてづか}寄手塚」、南側に建つものは「^{みかたづか}身方塚」という名称で呼ばれています。古書『河内名所^{すえ}圖會』によると、これらの塔は、南北朝動乱期、本村を舞台に起きた戦により命を落とした兵の霊を弔うために、楠木正成公によって造立された供養塔です。その戦の相手方である幕府軍を敵と呼ばず「寄手」とし、その五輪塔を「味方」（楠木軍）の塔より大きく建てたという伝承から楠公さんの懐の深さや奥ゆかしい人情味あふれる一面が感じられます。

〈アクセス〉

金剛バス バス停「森屋西口」下車、徒歩約15分



表紙の写真：田植え期の棚田と棚田オーナー、早乙女（さおとめ）による田植え

2018.7
No.534

発行／千早赤阪村役場（〒585-8501 大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分180番地）
ホームページ <http://www.vill.chihayaakasaka.osaka.jp/>
編集／人事財政課 地域戦略室 ☎ 0721-72-0081 ☎ 0721-72-1880
E-mail iken@vill.chihayaakasaka.lg.jp

R100

この広報紙は再生紙を使用しています。古紙配合率100%再生紙

『防災行政無線テレホンガイド』
☎ 1388

気象・住居などの環境によって、音声が反響し放送が聞き取りにくいことがあります。放送が聞き取れなかった場合は、『防災行政無線テレホンガイド』で聞くことができます。※録音された内容は、一定時間で消去されます。